

令和元年度
神奈川県食肉衛生検査所
事業概要

令和2年7月

は じ め に

「令和」という新元号のもと、新しい時代の始まりに人々が期待や希望に胸を膨らませた昨年から一転して、令和の2年目は我が国のみならず全世界的に厳しい幕開けとなりました。

その原因は言うまでもなく、中華人民共和国湖北省武漢市における流行を皮切りに瞬く間に世界中に広がった「新型コロナウイルス感染症」です。

年明けから間もなく神奈川県内で国内1例目の患者が発生すると、次々と患者は増えつづけ、全国民が心待ちにしていた東京オリンピック・パラリンピックも延期となり、4月には緊急事態宣言が行われ様々な社会活動が自粛・縮小される未曾有の事態となりました。「テレワーク」、「不要不急」、「クラスター」、「ソーシャルディスタンス」等の言葉を毎日耳にするようになり、世間の話題はコロナウイルス一色という状況になりました。

こうした中で、安全な食肉を市場に流通させるという重要な役割を担っている当所では、「新たな生活様式」を取り入れ、感染拡大防止のための勤務体制を構築し、適正なと畜検査が遂行できるよう取り組んでいます。

一昨年の9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱については、ワクチン接種など家畜伝染病予防法に基づく様々な対策がとられました。当所でも、と畜検査の対象疾病である豚熱にしっかりと対応するため昨年7月に、「神奈川県食肉衛生検査所豚熱（CSF）対応要領」を策定しました。

また、平成30年6月の法改正により、と畜場や食鳥処理場に対して義務化されたHACCPに基づく衛生管理が令和3年6月から完全施行されます。当所が所管すると畜場や食鳥処理場においてHACCPに基づく衛生管理が適切に導入・運用されるよう、法に基づく衛生管理基準等への適合状況への監視指導を強化するとともに、自主的な衛生管理推進のための支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行は、これまでのライフスタイルを根底から見直す大きな転機となりました。また、法制度の改正など食肉衛生を取り巻く環境も大きく変わる激動の時代ではありますが、関係事業者の皆様や関係行政機関と緊密な連携を図りながら、より一層の危機管理意識を持ち安全・安心な食肉の提供に全力で取り組んでまいります。

ここに、令和元年度の事業概要をとりまとめましたので、ご活用いただければ幸いに存じます。

令和2年7月

神奈川県食肉衛生検査所

所長 大島 克司

目 次

第1章 概 要

1	沿 革	2
2	機 構	3
3	職員の配置状況	3
4	業 務	3
5	施設の状況	4
	(1) 土地	
	(2) 建物	
6	と畜検査手数料	4
7	管内と畜場の概要	4
	(1) 名称、設置者等	
	(2) 施設	
	(3) 使用料及び解体料	
	(4) 廃止と畜場	

第2章 大動物・小動物検査事業

1	大動物・小動物検査事業の概要	7
2	と畜検査頭数	7
3	と畜検査の結果に基づく処分	7
	(1) とさつ禁止	
	(2) 解体禁止	
	(3) 全部廃棄	
	(4) 一部廃棄	
	(5) 全部合格	
4	BSEスクリーニング検査	9
5	簡易検査	9
6	獣畜の産地（最長飼養地）別搬入頭数	10

第3章 衛生監視事業

1	衛生監視事業の概要	12
2	衛生監視業務	12
	(1) 監視指導業務	
	(2) 検査業務	
3	食鳥検査業務	14
	(1) 監視指導業務	
	(2) 食鳥処理確認結果	
	(3) 検査業務	
4	衛生講習会	16
	(参考) P.13表4における残留農薬の検査結果	17

第4章 精密検査事業

1	精密検査業務の概要	19
2	微生物学的検査業務	19
	(1) 細菌学的検査	
	(2) 抗菌性物質検査	
	(3) 腸管出血性大腸菌検査（O26、O103、O111、O121、O145、O157）	
	(4) カンピロバクター検査	
	(5) BSEスクリーニング検査	
3	病理学的検査業務	21
4	理化学的検査業務	22
	(1) 合成抗菌剤検査	
	(2) 動物用医薬品検査	
5	放射性セシウム検査業務	23
6	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）	23
7	病畜検査業務	24

第5章 調査研究事業

1	令和元年度神奈川県食肉衛生検査所調査研究発表会（演題一覧）	26
2	学会等における発表	27

第6章 その他の事業

1	情報提供・講習会等	29
2	職員研修	30
	(1) 新規配属職員研修	
	(2) 三年目研修	
	(3) 再配属職員研修	
	(4) 臨時的任用職員の研修	
	(5) 所内職員交流研修	
	(6) 食肉衛生技術研修会	
	(7) 所内ミニ研修	

資 料

表1	年度別と畜検査頭数	33
表2	月別と畜検査頭数（令和元年度）	34

別添 令和元年度神奈川県食肉衛生検査所調査研究発表会抄録集

第 1 章

概

要

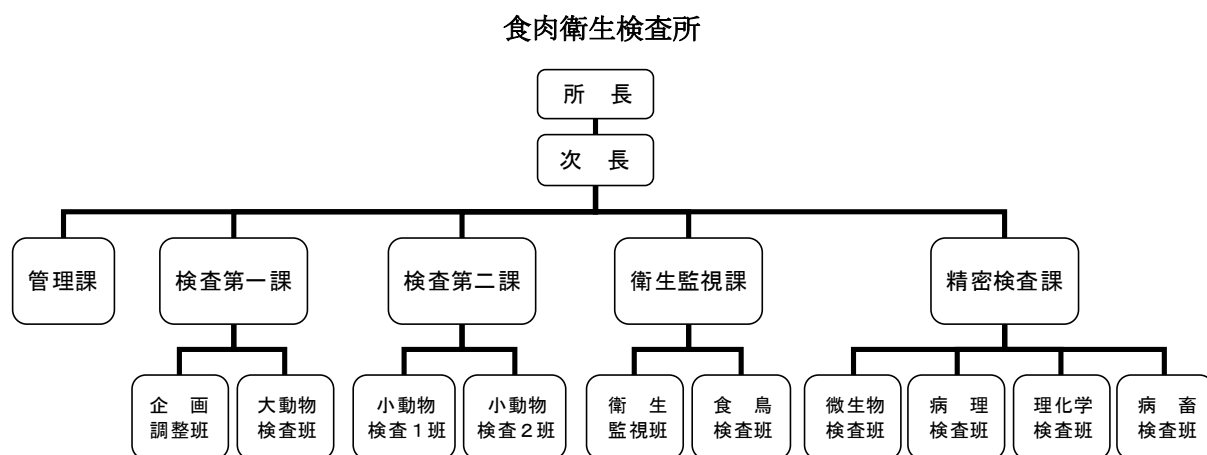
1 沿革

明治 22 年	6 月	屠獣取締規則（神奈川県令第 36 号）が施行され警察による取締り
明治 39 年	4 月	屠場法（法律第 32 号）が公布され警察行政により施行
昭和 17 年	12 月	検査行政が警察部から内務部の出先機関である地方事務所へ移管
昭和 18 年	11 月	検査行政が経済部へ移管
昭和 23 年	11 月	検査行政が衛生部の出先機関である保健所へ移管
昭和 28 年	8 月	と畜場法（法律第 114 号）が公布（屠場法は廃止）
昭和 45 年	6 月	神奈川県行政機関設置条例に基づき検査行政の一元化を図るため、平塚市内に神奈川県食肉衛生検査所を開設（管理課、検査課（検査係、精密検査係）2 課 2 係、厚木、相模原、藤沢、小田原の 4 駐在事務所）
昭和 48 年	3 月	藤沢駐在事務所を廃止
昭和 48 年	7 月	精密検査課を新設
昭和 49 年	3 月	厚木駐在事務所庁舎を新築
昭和 49 年	8 月	厚木駐在事務所を出張所に昇格
昭和 49 年	9 月	理化学棟を増築
昭和 50 年	7 月	相模原駐在事務所を出張所に昇格
昭和 54 年	3 月	相模原出張所庁舎を新築し移転
昭和 56 年	3 月	保留用冷蔵庫を新築
昭和 59 年	4 月	食品衛生法（法律第 233 号）に基づく事務の一部（食肉衛生に関する事務）が委任される。
昭和 61 年	3 月	本所庁舎を改築、微生物棟を新築
平成 2 年	6 月	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（法律第 70 号。以下「食鳥検査法」という。）が公布
平成 4 年	4 月	食鳥検査法に基づく事務（食鳥処理の事業の許可及び食鳥検査等）が委任され食鳥検査業務を開始
平成 5 年	3 月	厚木出張所庁舎を新築し移転
平成 12 年	4 月	相模原市の地域保健法に基づく政令市への移行に伴い、相模原出張所を相模原市へ移譲
平成 14 年	4 月	厚木出張所庁舎を改修し、神奈川県食肉衛生検査所とするとともに、検査課を廃止して検査第一課、検査第二課及び衛生監視課を設置し、平塚の理化学棟及び微生物棟を精密検査課平塚分所とした。
平成 15 年	3 月	精密検査棟を新築し、精密検査課平塚分所を廃止

2 機構

(令和2年4月1日現在)

健康医療局生活衛生部 ——— 生活衛生課 ———



3 職員の配置状況

(令和2年4月1日現在)

組 織	一般 事務職	と畜検査員 (常勤) ※1	再任用 職員※2	臨時的 任用職員※3	会計年度 任用職員	計
所 長		1				1
次 長	1					1
管 理 課	2				1	3
検査第一課		10	3	2		15
検査第二課		12	2	1		15
衛生監視課		7	1			8
精密検査課		12	1		1	14
合 計	3	42	7	3	2	57

※1 育児休業等取得中職員（4名）含めず。

※2 と畜検査員：7名 ※3 と畜検査員：3名

4 業 務

- 所管すると畜場のと畜検査業務
- 精密検査業務〔微生物（細菌）・病理・理化学〕
- 食鳥処理場等の許認可業務及び監視指導
- と畜場及び同施設に併設された食肉処理業、食品の冷凍又は冷蔵業、食肉販売業等の監視指導
- 食肉、食鳥肉等に残留する抗菌性物質、合成抗菌剤、動物用医薬品及び農薬に関する収去、検査、措置等
- と畜場・食鳥処理場関係者への衛生教育
- と畜検査員・食鳥検査員の技術研修
- と畜検査・食鳥検査に必要な研究及び調査
- その他と畜検査・食鳥検査・食品衛生に関する事項

5 施設の状況

(1) 土地

所在地	用途	面積 (m ²)	所有区分	取得 (引継) 年月日
厚木市酒井 892-1	食肉衛生検査所	2,108.78	県有	平成 3 年 1 月 4 日 平成 15 年 3 月 31 日

(2) 建物

名称	構造	面積 (m ²)	所有区分	取得 (引継) 年月日
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建	601.37	県有	平成 5 年 3 月 22 日
プロパンガス庫	コンクリート ブロック造	6.00	県有	平成 5 年 3 月 22 日
精密検査棟	鉄筋コンクリート造 2階建	651.01	県有	平成 15 年 3 月 20 日
電気室	鉄筋コンクリート造	30.00	県有	平成 15 年 3 月 20 日
医療廃液・ 廃棄物保管庫	鉄骨造	9.00	県有	平成 15 年 3 月 20 日
文書保管庫	鉄骨造	4.18	県有	平成 14 年 7 月 7 日
標本保管庫	鉄骨造	6.38	県有	平成 15 年 1 月 20 日

6 と畜検査手数料

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

牛	馬	子牛	豚	めん羊	山羊	備考
円 600	円 600	円 300	円 300	円 200	円 200	と畜場法施行条例 (平成 15 年 3 月 20 日神奈川県 条例第 7 号)

7 管内と畜場の概要

(1) 名称、設置者等

名称	所在地	設置者	開場日数	と畜場番号
神奈川食肉センター	厚木市酒井 900	株式会社 神奈川食肉センター	週 5 日	神奈川県 1

※ 平成 14 年 3 月に平塚市食肉センター、厚木食肉センター、小田原ミートセンター及び相模原市食肉センターを統合し新設された。

(2) 施設

名 称	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	冷蔵庫 面積(㎡)	汚水処理能力 (㎡³/日)	開設 年月日	1日処理頭数	
						大動物	小動物
神奈川食肉 センター	12,556.89	6,138.16 (延面積 22,338)	2,491	2,300	平成 14. 3. 1	60	2,600

※ 平成 26 年 3 月 31 日付けで小動物の 1 日処理頭数を 2,500 頭から 2,600 頭に変更した。

(3) 使用料及び解体料

料金区分		獣畜別	牛	子牛	馬	豚	めん羊 山羊	料金変更年月日
一頭 当 た り 料 金	普通 と畜	と畜場使用料	円 4,840	円 1,149	円 4,840	円 1,149	円 363	平成 15. 10. 1 平成 22. 10. 1 平成 26. 4. 1 令和元. 10. 1
		とさつ解体料	円 4,840	円 1,149	円 4,840	円 1,149	円 363	
		計	円 9,680	円 2,298	円 9,680	円 2,298	円 726	
	病畜 と畜※	計	円 14,520	円 3,447	円 14,520	円 3,447	円 1,089	
		※ 普通と畜の 1.5 倍						

(4) 廃止と畜場

名 称	開設期間
松田と畜場	昭和 3 年 10 月 ～ 昭和 45 年 3 月
藤沢と畜場	明治 27 年 7 月 ～ 昭和 54 年 3 月
津久井食肉センター	明治 22 年 6 月 ～ 昭和 55 年 2 月
日本大学農獣医学部産肉検査室	昭和 56 年 1 月 ～ 昭和 58 年 5 月
神奈川県畜産試験場豚解体試験室	昭和 33 年 5 月 ～ 平成 4 年 4 月
平塚市食肉センター	明治 25 年 ～ 平成 14 年 3 月
厚木食肉センター	明治 24 年 5 月 ～ 平成 14 年 3 月
小田原ミートセンター	明治 44 年 12 月 ～ 平成 14 年 3 月
相模原市食肉センター	明治 29 年 6 月 ～ 平成 14 年 3 月

第 2 章

大動物・小動物検査事業

1 大動物・小動物検査事業の概要

- と畜場法に基づき、衛生的で安全な食肉が供給されるよう、と畜場に搬入された全ての獣畜について、1頭ごとに厳正な検査を実施しました。
- 牛海綿状脳症（以下「BSE」という。）スクリーニング検査は、と畜場法に基づき、伝達性海綿状脳症検査実施要領で定める24か月齢以上の牛で、運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状（事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛を除く。）を示す牛について、と畜検査員が疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断した牛（以下「症状を呈する牛」という。）を対象に実施しました。
- とさつされた全ての牛について、月齢等に応じた適切な分別管理が実施されるよう、また、特定部位が確実に除去及び焼却されるよう監視指導を行い、牛肉の安全確保に努めました。
- と畜場内に設置された簡易検査室において、「敗血症」、「高度の黄疸」、「尿毒症」等の微生物学的及び理化学的検査を実施し、と畜検査の迅速化に努めました。

2 と畜検査頭数

令和元年度のと畜検査頭数は、467,452頭でした。獣畜別では牛4,126頭、子牛5頭、豚463,321頭でした（表1）。

表1 と畜検査頭数

畜種		令和元年度	平成30年度
牛	乳用	1,879	1,913
	肉用	2,247	2,205
	小計	4,126	4,118
子牛		5	7
馬		0	0
豚		463,321	482,002
めん羊		0	0
山羊		0	0
合計		467,452	486,127

3 と畜検査の結果に基づく処分

- (1) とさつ禁止
とさつ禁止の頭数は5頭で、全て豚でした（表2）。
- (2) 解体禁止
今年度は該当事例がありませんでした。
- (3) 全部廃棄
全部廃棄の頭数は194頭で、獣畜別では牛79頭、子牛0頭、豚115頭でした（表2）。

表2 とさつ禁止・全部廃棄の頭数

処分内容	病名	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
とさつ禁止	豚丹毒				5			5
	小計	0	0	0	5	0	0	5
全部廃棄	豚丹毒				35			35
	牛白血病	41						41
	白血病				4			4
	全身性腫瘍	2			3			5
	敗血症	20			51			71
	膿毒症	2			18			20
	尿毒症				2			2
	高度の黄疸	13			2			15
	高度の水腫	1						1
	小計	79	0	0	115	0	0	194

(4) 一部廃棄

獣畜別の一部廃棄の主な疾病名は、牛では肝出血、肺炎、筋肉変性、肺気腫、心膜炎、豚では肺炎、心膜炎、肝間質炎、胸膜炎、肝包膜炎でした（表3）。

表3 主な一部廃棄疾病名

順位	牛の疾病名	廃棄頭数	順位	豚の疾病名	廃棄頭数
1	肝出血	1,550	1	肺炎	436,313
2	肺炎	1,234	2	心膜炎	26,708
3	筋肉変性	890	3	肝間質炎	22,499
4	肺気腫	800	4	胸膜炎	18,858
5	心膜炎	600	5	肝包膜炎	18,175

(5) 全部合格

と畜検査の結果、全部廃棄若しくは一部廃棄とはならず、全部合格した頭数は2,217頭で、と畜検査頭数に対する割合は0.5%でした（表4）。

表4 と畜検査全部合格頭数及び全部合格率

畜種	と畜検査頭数	全部合格頭数	全部合格率
牛	4,126	218	5.3%
子牛	5	0	0.0%
豚	463,321	1,999	0.4%
合計	467,452	2,217	0.5%

4 BSEスクリーニング検査

令和元年度のスクリーニング検査は8頭実施し、全て陰性でした（表5）。

表5 BSEスクリーニング検査実施結果

区分	検査頭数	再検査頭数	陽性頭数
症状を呈する牛※	8	0	0
その他の牛	0	0	0
合計	8	0	0

※ と畜場法に基づき、伝達性海綿状脳症検査実施要領で定める24か月齢以上の牛で、運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状（事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛を除く。）を示す牛について、と畜検査員が疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断した牛

5 簡易検査

解体後検査所見等から「感染性心内膜炎」、「尿毒症」、「高度の黄疸」等を疑う事例は簡易検査を実施し、必要に応じて精密検査を行い、判定しました（表6）。

表6 簡易検査結果

疑う疾病名	牛		豚	
	検査頭数	全部廃棄頭数	検査頭数	全部廃棄頭数
非定型抗酸菌症※			4	0
感染性 心内膜炎	豚丹毒		94	31
	敗血症	20		20
尿毒症	6	0	4	2
高度の黄疸	27	13	10	2
合計	53	33	112	84

※ 非定型抗酸菌症の疾病名を確定する目的で実施しました。

6 獣畜の産地（最長飼養地）別搬入頭数

神奈川食肉センターには、全国各地から獣畜が集められ、処理されています（表7）。搬入された獣畜の主な産地は、牛は神奈川県、静岡県、北海道、豚は群馬県、神奈川県、千葉県でした。

表7 獣畜の産地別搬入頭数

産地	総数	牛			子牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
		小計	乳用	肉用						
神奈川	68,949	1,912	901	1,011	4	0	67,033			68,949
北海道	426	426	66	360	0	0	0			426
青森	80	80	8	72	0	0	0			80
岩手	23,578	14	9	5	0	0	23,564			23,578
宮城	38,922	8	0	8	0	0	38,914			38,922
秋田	13,958	31	3	28	0	0	13,927			13,958
山形	267	99	0	99	0	0	168			267
福島	15,533	88	0	88	0	0	15,445			15,533
茨城	11,921	18	1	17	0	0	11,903			11,921
栃木	41,148	44	0	44	1	0	41,103			41,148
群馬	143,549	82	50	32	0	0	143,467			143,549
埼玉	721	7	0	7	0	0	714			721
千葉	58,602	0	0	0	0	0	58,602			58,602
東京	31	31	29	2	0	0	0			31
新潟	0	0	0	0	0	0	0			0
富山	180	0	0	0	0	0	180			180
石川	0	0	0	0	0	0	0			0
福井	0	0	0	0	0	0	0			0
山梨	1,461	18	18	0	0	0	1,443			1,461
長野	21	21	0	21	0	0	0			21
岐阜	93	93	5	88	0	0	0			93
静岡	47,783	925	789	136	0	0	46,858			47,783
愛知	16	16	0	16	0	0	0			16
三重	23	23	0	23	0	0	0			23
滋賀	0	0	0	0	0	0	0			0
京都	7	7	0	7	0	0	0			7
大阪	0	0	0	0	0	0	0			0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0			0
奈良	1	1	0	1	0	0	0			1
和歌山	1	1	0	1	0	0	0			1
島根	2	2	0	2	0	0	0			2
鳥取	1	1	0	1	0	0	0			1
岡山	0	0	0	0	0	0	0			0
広島	2	2	0	2	0	0	0			2
山口	0	0	0	0	0	0	0			0
徳島	0	0	0	0	0	0	0			0
香川	0	0	0	0	0	0	0			0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0			0
高知	0	0	0	0	0	0	0			0
福岡	0	0	0	0	0	0	0			0
佐賀	1	1	0	1	0	0	0			1
長崎	5	5	0	5	0	0	0			5
熊本	10	10	0	10	0	0	0			10
大分	6	6	0	6	0	0	0			6
宮崎	4	4	0	4	0	0	0			4
鹿児島	136	136	0	136	0	0	0			136
沖縄	14	14	0	14	0	0	0			14
合計	467,452	4,126	1,879	2,247	5	0	463,321	0	0	467,452

第 3 章

衛 生 監 視 事 業

1 衛生監視事業の概要

- と畜場法に基づき、と畜場の監視指導を実施しました。
- 食品衛生法に基づき、と畜場に併設された食肉処理業、食品の冷凍又は冷蔵業及び食肉販売業の監視指導並びに食肉・食鳥肉の収去検査を実施しました。
- 食鳥検査法に基づき、食鳥処理場の立入検査を実施しました。
- 食肉・食鳥肉の衛生的な取扱い、食中毒に関する知識の普及を図るため、関係者に対する衛生講習会を実施しました。

2 衛生監視業務

(1) 監視指導業務

ア と畜場等の監視指導

と畜場設置者が行う HACCP 導入型基準に基づく衛生管理が適切に実施されていることを確認するとともに、施設設備等の監視指導を実施しました。また、と畜場に併設された食肉処理業、食品の冷凍又は冷蔵業及び食肉販売業(食品衛生法に基づく営業許可は厚木保健福祉事務所長)の監視指導を実施しました(表1)。

表1 と畜場等の監視指導状況

業種	施設数	監視件数
と畜場	1	100
食肉処理業	2	174
食品の冷凍又は冷蔵業	1	98
食肉販売業	2	24

イ 夏期・年末の食肉衛生総点検

細菌性食中毒が多発傾向となる夏期及び食肉の需要、流通が増大する年末には、と畜場、食肉処理業、食品の冷凍又は冷蔵業及び食肉販売業の重点監視を行ったほか、枝肉輸送車等の衛生点検等を実施しました(表2)。

表2 夏期・年末の食肉衛生総点検実施状況

区分	期間	監視件数				食肉輸送車等の点検等実施車両数
		と畜場	食肉処理業	食品の冷凍又は冷蔵業	食肉販売業	
夏期	7月1日～8月31日	23	28	16	4	19
年末	12月1日～12月28日	8	15	2	2	51
合計		31	43	18	6	70

(2) 検査業務

ア 腸管出血性大腸菌検査(O26、O103、O111、O121、O145、O157)

牛枝肉について腸管出血性大腸菌検査を実施したところ、全て陰性でした。(表3)。

表3 腸管出血性大腸菌検査実施結果

区分	牛枝肉※ ¹	施設等※ ²	合計
検体数	110	20	130
陽性数	0	0	0

※1 牛枝肉検体数=55頭×2か所

※2 牛枝肉のスクリーニング検査で2検体 VT 遺伝子陽性だったため、牛のと畜解体作業に使用する施設及び器具（「施設等」という。）の検査20検体実施（いずれも陰性）しました。

イ 食品衛生法に基づく収去検査

表4 残留抗菌性物質等の検査実施結果

検査項目	牛		豚		不適数	備考
	検査頭数	検体数	検査頭数	検体数		
抗菌性物質	67	113	571	1,092	0	
合成抗菌剤	21	21	50	50	0	・使用した検体は、抗菌性物質検査と同一検体 ・検査項目については、P.22表9参照
動物用医薬品	9	20	11	26	0	・検査項目については、P.23表10参照
農薬	1	1	1	1	0	・検査は衛生研究所に依頼 ・検査項目については、P.17(参考)参照
合計	98	155	633	1,169	0	

ウ 枝肉等の衛生検査

と畜場の衛生管理状況を確認するため、牛及び豚の枝肉のふきとり検査を実施しました。また、その検査結果を参考に、衛生指導を行いました（表5）。

表5 枝肉の衛生検査実施件数

区分	生菌数	大腸菌群		大腸菌		GFAP※ ²	
	検体数	検体数	陽性数※ ¹	検体数	陽性数※ ¹	検体数	検出数
牛枝肉	120	120	1	120	0	48	1
豚枝肉	192	192	5	192	1		
合計	312	312	6	312	1	48	1

※1 有効コロニー数（測定下限値）以上検出された検体数を陽性数としています。

※2 GFAP は、グリア細胞繊維性酸性タンパク質の略。中枢神経系組織の細胞マーカーであり、脳、脊髄組織に特異的に含まれます。そのため、BSE の特定部位のひとつである脊髄による牛枝肉等の汚染の指標として、牛枝肉等に残留する GFAP 量の測定を行っています。

3 食鳥検査業務

(1) 監視指導業務

ア 食鳥処理場等の立入検査

食鳥処理場7施設に対して、35件の立入検査を実施し、技術的な助言・指導を行いました(表6)。また、届出食肉販売業2施設に対して、13件の立入検査を実施しました(表7)。

なお、管内にある食鳥処理場は全て、脱羽後検査を受けた食鳥と体(内臓を摘出する前の状態)を仕入れて処理する施設のみで、食鳥を生体の状態から処理する施設はありません。

表6 食鳥処理場の立入検査状況

区分	所在地	令和元年度 当初施設数	新規数	廃止数	令和元年度末 施設数	立入検査 件数
食鳥処理場*	平塚市	3	0	1	2	19
	小田原市	2	0	0	2	7
	厚木市	1	0	0	1	4
	葉山町	1	0	0	1	5
合計		7	0	0	6	35

※ 管内食鳥処理場7施設は全て認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数30万以下の施設)

表7 届出食肉販売業の立入検査状況

区分	所在地	令和元年度 当初施設数	新規数	廃止数	令和元年度末 施設数	立入検査 件数
届出食肉販売業*	平塚市	1	0	0	1	9
	厚木市	1	0	0	1	4
合計		2	0	0	2	13

※ 届出食肉販売業：食品衛生法に基づく食肉販売業のうち、食鳥処理業者(認定小規模食鳥処理業者を除く)から食鳥とたいを仕入れ、これを保管し、認定小規模食鳥処理業者に譲り渡す営業。

イ 夏期・年末の食鳥肉衛生総点検

細菌性食中毒が多発傾向となる夏期及び処理羽数の増加する年末には、食鳥処理場及び届出食肉販売業の衛生点検を実施しました(表8)。

表8 夏期・年末の食鳥肉衛生総点検実施状況

区分	期間	立入検査件数	
		食鳥処理場	届出食肉販売業
夏期	7月1日～8月31日	12	5
年末	12月1日～12月28日	7	3
合計		19	8

(2) 食鳥処理確認結果

食鳥処理衛生管理者による食鳥の確認結果は、処理羽数 92,599 羽に対して、異常なし 92,524 羽、全部廃棄 30 羽、一部廃棄 45 羽でした（表 9）。

表 9 食鳥処理の確認結果

区 分	処理羽数	確認結果※			
		異常なし	廃棄内訳		
			計	全部廃棄	一部廃棄
食鳥処理場	92,599	92,524	75	30	45

※ 食鳥処理衛生管理者が食鳥とたいの体表等の状況について基準に適合しているか否かを確認した結果

(3) 検査業務

ア 食品衛生法に基づく収去検査

食鳥肉に残留する抗菌性物質の検査を実施しましたが、不適はありませんでした（表 10）。

表 10 残留抗菌性物質の検査実施結果

検査項目	検査羽数	検体数	不適数
抗菌性物質	13	13	0

イ 食鳥処理場の衛生検査

食鳥処理場において、食鳥とたい、分割肉、手指及び器具のふきとり検査を実施し、微生物汚染実態の把握に努めるとともに、検査結果を参考に各施設の衛生指導を実施しました（表 11）。

表 11 食鳥とたい処理場の衛生検査実施結果

区 分	生菌数		黄色ブドウ球菌		カンピロバクター	
	検体数	目標値を超えたもの	検体数	陽性数	検体数	陽性数
食鳥とたい	36	0				
分割肉(モモ、ムネ、ササミ)	18	0			18	3※
手 指	10	0	10	0		
器 具	4	0				
合 計	68	0	10	0	18	3

※ 衛生指導を実施

4 衛生講習会

食肉・食鳥肉の衛生的な取扱い及び食中毒に関する知識の啓発を図るため、衛生講習会の開催、講師の派遣及びリーフレット等の配布を実施しました（表 12、13、14）。

表 12 衛生講習会の開催状況

No.	開催日	対象者	内 容	出席者
1	令和元年 6 月 27 日	食鳥処理業者および食鳥処理衛生管理者	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度汚染状況調査結果について 認定小規模食鳥処理場のための HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について 	4 名

表 13 講師の派遣状況

No.	開催日	対象者	内 容	出席者
1	令和元年 7 月 4 日	神奈川食肉センター 従事者	<ul style="list-style-type: none"> 食肉衛生検査所の業務および昨年度の事業概要 HACCP について 食中毒について 防疫とは 	58 名
2	令和元年 7 月 9 日			56 名
3	令和元年 7 月 25 日			33 名
合 計				147 名

表 14 リーフレット等の配布状況

配布期間	対象者	内 容	配布枚数
令和元年 5 月～ 12 月	食肉センター利用業者等	<ul style="list-style-type: none"> 生体汚れ（の除去）について 家畜・食肉輸送車の消毒徹底 HACCP について 食中毒予防について 生食用食肉の取扱いについて ノロウイルスについて 	309 枚

(参考) P.13 表 4 における残留農薬の検査結果

項 目	検査結果 mg/kg (ppm)		残留基準値※ mg/kg (ppm)	
	牛 (筋肉)	豚 (筋肉)	牛 (筋肉)	豚 (筋肉)
カルフェントラゾンエチル	0.01 未満	0.01 未満	0.08	0.08
クロキントセットメキシル	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1
ジフルベンズロン	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1
テブフェノジド		0.01 未満	0.05	0.05
テフルベンズロン	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01
ピラクロストロピン	0.1 未満	0.1 未満	0.5	0.5
ピラゾホス	0.01 未満		0.01	0.01
フェンピロキシメート	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01
ブタフェナシル	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01
フルアズロン	0.1 未満	0.01 未満	0.2	0.01
ベナラキシル	0.1 未満	0.1 未満	0.5	0.5
ホキシム	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.05
リニュロン	0.1 未満	0.1 未満	0.5	0.5

検査機関：衛生研究所（理化学部）

検査法：「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法」
（平成 17 年 11 月 29 日付け食安発第 1129002 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）

※令和元年 7 月 5 日収去実施時点

検査実施後に基準値が改正された。以下、改正項目

項 目	残留基準値 mg/kg (ppm)		改正年月日
	牛 (筋肉)	豚 (筋肉)	
フェンピロキシメート	0.1	0.1	令和元年 8 月 5 日

第 4 章

精 密 檢 査 事 業

1 精密検査業務の概要

- 微生物学的検査：敗血症、豚丹毒等の細菌性疾病の診断、食肉・食鳥肉中に残留する抗菌性物質の検査、牛枝肉等の腸管出血性大腸菌検査、BSEスクリーニング検査を実施しました。
- 病理学的検査：腫瘍、変性、炎症、感染症等の疾病診断を実施しました。
- 理化学的検査：食肉に残留する合成抗菌剤、動物用医薬品及び放射性セシウムの検査を実施しました。
- 病畜検査：健康畜とは区別し、疾病に罹患している疑いのある獣畜の検査を実施しました。

2 微生物学的検査業務

(1) 細菌学的検査

解体後検査所見等から細菌性疾病が疑われた獣畜 121 頭（牛 21 頭、豚 100 頭）について、細菌学的検査を実施しました（表 1）。なお、感染性心内膜炎を伴う敗血症により全部廃棄とした牛 20 頭及び豚 50 頭のすべてから原因菌を分離しました（表 2、表 3）。

表 1 細菌学的検査実施結果

	畜種	検査頭数	措置	
			全部廃棄	一部廃棄
敗血症（感染性心内膜炎）	牛	20	20	0
敗血症（感染性心内膜炎）	豚	63	50	13
敗血症（全身性非定型抗酸菌症）	豚	1	1	0
豚丹毒（蕁麻疹型）	豚	5	4	1
豚丹毒（心内膜炎型）	豚	31	31	0
ヨーネ病	牛	1	0	1
合計		121	106	15

表 2 感染性心内膜炎を認めた牛からの菌分離結果

菌名	検体数
<i>Trueperella pyogenes</i>	9
<i>Helcococcus ovis</i>	4
<i>Streptococcus dysgalactiae</i> subsp. <i>dysgalactiae</i> 及び <i>Trueperella pyogenes</i>	2
<i>Micrococcus luteus</i> 、 <i>Trueperella pyogenes</i> 及び <i>Fusobacterium necrophorum</i>	2
<i>Helcococcus ovis</i> 及び <i>Fusobacterium necrophorum</i>	1
<i>Trueperella pyogenes</i> 、 <i>Aerococcus urinae</i> 及びグラム陽性通性嫌気性連鎖球菌	1
<i>Fusobacterium necrophorum</i> 、 <i>Pseudomonas aeruginosa</i> 、グラム陰性通性嫌気性桿菌及びグラム陰性偏性嫌気性桿菌	1

表3 感染性心内膜炎を認めた豚からの菌分離結果

菌名	検体数
<i>Streptococcus suis</i>	38
<i>Streptococcus dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>	1
<i>Streptococcus</i> 属菌	1
<i>Staphylococcus aureus</i>	1
<i>Staphylococcus haemolyticus</i>	1
<i>Enterococcus faecalis</i>	1
<i>Streptococcus suis</i> 及び <i>Micrococcus luteus</i>	1
<i>Streptococcus suis</i> 及び <i>Staphylococcus chromogenes</i>	1
<i>Streptococcus suis</i> 、 <i>Fusobacterium necrophorum</i> 及びグラム陰性偏性嫌気性桿菌	1
<i>Capnocytophaga</i> 属菌及び <i>Moraxella</i> 属菌	1
グラム陰性通性嫌気性桿菌	1
グラム陰性好気性桿菌	1
<i>Streptococcus suis</i> 、 <i>Streptococcus bovis</i> 、 <i>Pasteurella multocida</i> 、 <i>Trueperella pyogenes</i> 、グラム陰性好気性桿菌及びグラム陰性嫌気性桿菌	1

(2) 抗菌性物質検査

ア モニタリング検査

牛 67 頭、豚 571 頭及び鶏 13 羽（計 651 頭羽）について、残留抗菌性物質検査を実施したところ、全て陰性でした。

表4 抗菌性物質検査実施結果

獣畜	検査頭羽数	検体数		陽性頭羽数
		筋肉	腎臓	
牛	67	67	46	0
豚	571*	571	521	0
鶏	13	13	0	0
合計	651	651	567	0

※のうち 347 頭は衛生監視課が実施

(3) 腸管出血性大腸菌検査（O26、O103、O111、O121、O145、O157）

牛枝肉ふきとり 110 検体（55 頭）及び施設等ふきとり 20 検体について腸管出血性大腸菌検査を実施したところ、全て陰性でした（P. 13 表 3 参照）

(4) カンピロバクター検査

食鳥処理場の衛生検査の一環として、鶏 6 羽（18 検体）についてカンピロバクター検査を実施したところ、2 羽（3 検体）から *Campylobacter jejuni* を分離しました（P. 15 表 11 参照）。

(5) BSEスクリーニング検査

牛8頭についてBSEスクリーニング検査を実施したところ、全て陰性でした（表5）。

表5 BSEスクリーニング検査実施結果

畜種	検査頭数			陽性頭数		
	牛	山羊	羊	牛	山羊	羊
令和元年度	8	0	0	0	0	0

3 病理学的検査業務

病理学的検査は、69頭（牛55頭、豚14頭）について実施しました。

その内、全部廃棄処分等の措置を決定するための検査が56頭、一部廃棄の原因究明のための検査等が13頭でした（表6、7）。

表6 病理学的検査の実施件数

検査	畜種			合計
	牛	豚		
措置決定のための検査	46	10		56
原因究明のための検査等	9	4		13
合計	55	14		69

表7 措置決定のための病理学的検査の実施結果

疑う疾病名		検査頭数	とさつ禁止	全部廃棄	一部廃棄
牛白血病	牛	43	0	42	1
白血病	豚	6	0	4	2
全身性腫瘍	牛	2	0	1※1	1※2
	豚	3	0	3※3	0
ヨーネ病	牛	1	0	0	1
敗血症（非定型抗酸菌症）	豚	1	0	1	0
合計		56	0	51	5

※1：子宮内膜腺癌1

※2：四種の混合腫瘍1

※3：悪性黒色腫3

4 理化学的検査業務

食肉等に残留する合成抗菌剤及び動物用医薬品について、91頭（牛30頭、豚61頭）の検査を実施しました（表8）。

表8 理化学的検査実施結果

区分 検査項目	畜種 (検査頭数)		判定		備考
	牛	豚	検出	不検出 ^{※1}	
合成抗菌剤	21	50	0	71	使用した検体は、微生物検査で抗菌性物質検査を実施したものと同一検体
動物用医薬品	9	11	0	20	
合計	30	61	0	91	

※ 各試験法の定量限界未満を不検出とした。

(1) 合成抗菌剤検査

牛及び豚について、食肉に残留する合成抗菌剤の検査を実施したところ、全て不検出でした（表9）。

表9 合成抗菌剤検査実施結果（表8中の「合成抗菌剤」の再掲）

項目	畜種			豚（筋肉）			定量 限界
	牛（筋肉）			検査頭数	検体数	検出数 [※]	
スルファジミジン	21	21	0	50	50	0	0.02ppm
スルファメラジン	21	21	0	50	50	0	0.02ppm
スルファジメトキシシ	21	21	0	50	50	0	0.03ppm
スルファキノキサリン	21	21	0	50	50	0	0.03ppm
トリメトプリム	21	21	0	50	50	0	0.05ppm
オルメトプリム				50	50	0	0.05ppm
ジフラゾン	21	21	0	50	50	0	0.1ppm
スルファドキシシ	21	21	0	50	50	0	0.01ppm
ピリメタミン	21	21	0	50	50	0	0.05ppm

※ 各項目の定量限界未満を不検出とした。

検査法：平成5年4月1日付け厚生省衛乳第79号中の「畜水産食品中の残留合成抗菌剤の一斉分析法（改定法）」に準拠し当所で作成した検査実施標準作業書による（SOP No.4111）。

(2) 動物用医薬品検査

県内産の牛及び豚について、食肉等に残留する動物用医薬品4項目7薬剤の検査を実施したところ、全て陰性でした(表10)。

表10 動物医薬品検査実施結果(表8中の「動物用医薬品」の再掲)

分 項 目	畜 種	検 査 頭 数	総 検 体 数	検体内訳								定 量 界 限
				筋肉		脂肪		肝臓		腎臓		
				検 体 数	検 出 数 ※	検 体 数	検 出 数 ※	検 体 数	検 出 数 ※	検 体 数	検 出 数 ※	
オキシテトラサイクリン	牛	2	6	2	0			2	0	2	0	オキシテトラサイクリン 0.02ppm
クロルテトラサイクリン	豚 ※※	4	12	4	0			4	0	4	0	クロルテトラサイクリン 0.03ppm
テトラサイクリン 及びドキシサイクリン												テトラサイクリン 0.02ppm ドキシサイクリン 0.03ppm
チルミコシン	牛	2	4	2	0			2	0			0.05ppm
	豚	2	4	2	0			2	0			
イベルメクチン	牛	3	6			3	0	3	0			0.005ppm
	豚	3	6			3	0	3	0			
レバミゾール	牛	2	4	2	0			2	0			0.005ppm
	豚	2	4	2	0			2	0			
合計		20	46	14	0	6	0	20	0	6	0	

※ 各項目の定量限界未満を不検出とした。

検査法:「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法」

(平成17年1月24日付け食安発第0124001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)

に準拠し当所で作成した各検査実施標準作業書による(SOP No. 4112, 4113, 4114, 4116)。

※※ ドキシサイクリンの豚検体については筋肉及び腎臓の検査を実施した。

5 放射性セシウム検査業務

牛6頭(県内産4頭、県外産2頭)及び豚6頭(県外産6頭)の肉について放射性セシウムのスクリーニング検査を実施したところ、全て食品衛生法の基準値※以下でした。

※ 基準値:牛及び豚の筋肉中100Bq/kg

6 食品衛生検査施設における検査等の業務管理(GLP)

食肉、食鳥肉等に残留する抗菌性物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品検査において、検査精度の維持管理のため、他の機関に検査精度の評価を依頼する外部精度管理を実施するとともに、検査の都度、陽性・陰性対照等を用いて実施する内部精度管理を行いました。

7 病畜検査業務

検査頭数は牛 676 頭、子牛 4 頭、豚 222 頭でした（表 11、12、13）。

表 11 病畜の産地別搬入頭数(P. 10 表 7 の内数)

獣畜	検査頭数	神奈川県	県外産							合計
			北海道	宮城県	秋田県	栃木県	千葉県	静岡県	その他	
牛	676	328	27					303	18	348
子牛	4	3				1				1
豚	222	57		26	12	19	15	80	13	165
合計	902	388	27	26	12	20	15	383	31	514

表 12 病畜のとさつ禁止・全部廃棄頭数(P. 8 表 2 の内数)

処分内容	病名	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
とさつ禁止	豚丹毒	/	/	/	/	/	/	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
全部廃棄	豚丹毒	/	/	/	/	/	/	0
	牛白血病	20						20
	白血病	/	/					0
	全身性腫瘍							0
	敗血症	16						16
	膿毒症	1			18			19
	尿毒症							0
	高度の黄疸	12						12
	高度の水腫	1						1
	小計	50	0	0	18	0	0	68

表 13 病畜の簡易検査結果 (P. 9 表 6 の内数)

疑う疾病名		牛		豚	
		検査頭数	全部廃棄頭数	検査頭数	全部廃棄頭数
感染性心内膜炎	豚丹毒	/	/	0	0
	敗血症	16	16		0
尿毒症		6	0	0	0
高度の黄疸		26	12	0	0
合計		48	28	0	0

第 5 章

調 査 研 究 事 業

1 令和元年度神奈川県食肉衛生検査所調査研究発表会（演題一覧）

令和2年3月4日開催

No.	演題名	発表者
1	GFAP 検査法を用いた牛解体処理工程の一考察	衛生監視課 林 陽香
2	残留抗菌性物質検査に使用する芽胞液の保存条件の検討	精密検査課 砂川 知妃呂
3	と畜検査における病理学的診断スキル向上に向けた取組	精密検査課 井本 康俊
4	豚のと畜検査結果の活用について～近年の内臓廃棄率の推移～	検査第二課 野川 英明
5	豚のと畜検査結果の活用について～情報提供の活用方法及び効果～	検査第二課 篠原 良輔
6	当所において検出された牛の末梢神経鞘腫瘍5例の病理学的検討	精密検査課 中村 溪太
7	大動物と畜検査における衛生管理に関する取組	検査第一課 清水 明香里
8	と畜場の HACCP 制度化に対応したと畜検査業務の衛生管理平準化について	衛生監視課 齊藤 真由
9	と畜場における CSF 等家畜伝染病の発生に備えた取組	検査第一課 阿部 美樹
10	牛の感染性心内膜炎から分離した <i>Trueperella pyogenes</i> の薬剤耐性状況調査及び分子疫学解析	精密検査課 米田 なの子
11	高速液体クロマトグラフ（WATERS ACQUITY Arc Systems）導入に伴う試験法の検証	精密検査課 長坂 真理子
12	舌に顕著な腫大が認められた肥育豚のジストロフィン異常症	精密検査課 菊地原 陽
誌上 発表	4種の異なる腫瘍を併発した牛の1例	精密検査課 井本 康俊
誌上 発表	病畜牛における枝肉廃棄要因についての一考察	精密検査課 大辻 恵理花

2 学会等における発表

No.	演題名	発表者
1	外部認証取得と畜場に対する食肉衛生検査所による外部検証の取り組み (令和元年7月5日 神奈川県衛生監視員等研究発表会)	衛生監視課 久保 理江
2	高速液体クロマトグラフ (HPLC) を用いた畜産物中のエンロフロキサシン及びシプロフロキサシン試験法の妥当性評価 (令和元年7月5日 神奈川県衛生監視員等研究発表会) (令和元年10月4日 全国食肉衛生協議会 理化学部会研修会) (令和2年1月21日 食肉及び食鳥肉衛生研究発表会 誌上発表)	精密検査課 長坂 真理子
3	牛白血病の疫学調査 (令和元年7月5日 神奈川県衛生監視員等研究発表会)	検査第一課 宮崎 郁実
4	生体検査時における牛白血病診断方法の有用性の検討について (令和元年7月5日 神奈川県衛生監視員等研究発表会)	検査第一課 重城 孟康人
5	と畜場に搬入された牛及び豚における <i>Escherichia albertii</i> 保菌調査 (令和元年7月5日 神奈川県衛生監視員等研究発表会) (令和元年8月30日 全国食品衛生監視員協議会 関東ブロック研修大会) (令和元年10月24、25日 全国食品衛生監視員研修会研究発表 誌上発表) (令和元年10月27日 関東・東京合同地区獣医師大会) (令和元年11月6日 全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会研修会) (令和2年1月21日 食肉及び食鳥肉衛生研究発表会 誌上発表)	精密検査課 砂川 知妃呂
6	豚の消化管破損と枝肉汚染の実態調査 (令和元年10月25日 関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会 業績発表会) (令和元年10月27日 関東・東京合同地区獣医師大会)	衛生監視課 齊藤 真由
7	管内と畜場における牛の悪性水腫の一例 (令和元年10月25日 関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会 業績発表会)	精密検査課 米田 なの子
8	豚の舌 (令和元年11月7、8日 全国食肉衛生検査所協議会 病理部会研修会)	精密検査課 菊地原 陽
9	舌に顕著な腫大が認められた肥育豚のジストロフィン異常症 (令和2年1月21日 食肉及び食鳥肉衛生研究発表会)	精密検査課 菊地原 陽
10	牛の神経芽細胞腫が疑われた症例の病理組織学的検索 (令和2年3月1日 (公社)神奈川県獣医師会第7回学術大会) ※	精密検査課 菊地原 陽
11	肥育豚にみられた胆管周囲嚢胞の3例 (令和2年3月1日 (公社)神奈川県獣医師会第7回学術大会) ※	精密検査課 井本 康俊

※新型コロナウイルスの影響により大会中止 抄録のみ発表

第 6 章

そ の 他 の 事 業

1 情報提供・講習会等

「開かれた食肉衛生検査所」を目指し、県民に対してホームページ等による食肉衛生の情報提供、食肉衛生に関する講習会等への講師派遣及び小学生を対象とした講座の開催並びに獣医大生等を対象に、公衆衛生に関する知識の普及の場として研修生等の受け入れを行いました。

当所ホームページのアクセス件数

期 間	件 数	備 考
平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	7,797	開設年月：平成 14 年 11 月

講習会等への講師派遣状況

No.	年月日	名称（主催）	演題名等	受講者
1	令和元年 6 月 17 日	食品衛生監視員研修（食品監視コース・前期） （生活衛生課）	食肉衛生検査所の業務について	19 名
2	令和元年 7 月 24 日	食品衛生責任者講習会 （平塚保健福祉事務所）	食品（主に食肉）の衛生的取扱いと食中毒予防 他	14 名
3	令和元年 8 月 28 日	食品衛生責任者講習会 （平塚保健福祉事務所秦野センター）	食品（主に食肉）の衛生的取扱いと食中毒予防 他	27 名

講座開催状況

No.	年月日	名称	演題名等	参加者
1	令和元年 8 月 2 日	神奈川県食肉衛生検査所 夏休み親子講座	牛と豚がお肉になるまで	34 名
2	令和元年 8 月 5 日	同上	同上	28 名
3	令和元年 8 月 6 日	同上	同上	36 名

研修生・見学者受入れ状況

No.	年月日	実習名等	参加者
1	令和元年6月10日, 6月24日	日本大学生物資源科学部獣医学科4年次学生見学 実習	66名, 69名
2	令和元年9月2日～6日	神奈川県庁インターンシップ	1名
3	令和元年9月20日	玉川大学農学部生産加工班学生見学実習	8名
4	令和元年11月13日、11 月15日	麻布大学獣医学部獣医学科4年次学生見学実習	78名, 75名
5	令和2年2月7日	保健福祉大学保健福祉学部栄養学科学生見学	41名
6	令和2年2月17日～21 日	文部科学省「獣医学アドバンスト教育プログラム 構築推進委託事業 (VPcamp)」実習	3名
小 計			341名
	平成31年4月 ～令和2年3月	他自治体の食肉衛生検査所職員等	30名
合 計			371名

2 職員研修

(1) 新規配属職員研修

初めて食肉衛生検査所に配属された職員を対象に、基本的な知識、技術の習得等を目的とし実施しました。

実施時期	受講者数	実施日数
平成31年4月2日～令和元7月4日	6名	延べ9日間
令和元年10月1日～12月3日	7名	延べ18日間 (一人当たり8日間)

(2) 三年目研修

食肉衛生検査所に配属されてから3年目にあたる職員が、専門知識、技術の習得等を目的とし、自主的にテーマを定めて実施しました。

実施時期	内容	実施者数
平成31年4月～ 令和2年3月	残留抗菌性物質検査に使用する芽胞液の保存条件の検討	1名
	舌に顕著な腫大が認められた肥育豚のジストロフィン異常症	1名
	牛の感染性心内膜炎から分離した <i>Trueperella pyogenes</i> の 薬剤耐性状況調査及び分子疫学解析	1名
	疾病発生に備えた取組について	1名

(3) 再配属職員研修

再配属職員を対象に、最新の専門知識の習得、技術等の再確認を目的として実施しました。

実施時期	受講者数	実施日数
平成31年4月25日～令和元年6月20日	8名	延べ4日 (一人当たり1～2日)

(4) 臨時的任用職員の研修

臨時的任用職員を対象に、と畜検査業務の初歩的な知識・技術の習得等を目的として実施しました。

実施時期	受講者数	実施日数
令和元年6月20日～7月4日	1名	延べ2日 (一人当たり2日)

(5) 所内職員交流研修

食肉衛生検査所に配属されてから原則1年以上を経過した職員を対象に、各課の業務の理解及びと畜検査の技術習得等を目的として、研修内容に応じた日数を定めて実施しました。

実施時期	受講者数	実施日数
令和元年11月6日～令和2年2月7日	6名	延べ28日間 (一人当たり3～6日)

(6) 食肉衛生技術研修会

食肉衛生に関する最新の知識、技術等の習得を目的として実施しました。

年月日	内容	講師	参加者
令和2年2月19日	管内と畜場でのCSF(豚熱)対応事例について	岐阜市健康部 保健所食肉衛生検査所 大野 眞史所長	50名

(7) 所内ミニ研修

実施時期	参加者数	実施回数
平成31年4月24日～令和2年3月24日	延べ614名	25回

※ 主な研修内容：病理検査結果の還元

「食中毒警報」と「ノロウイルス食中毒警戒情報」

食品衛生課業務の概要

環境衛生課業務の概要

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理～製造業等への導入について～

資料

表1 年度別と畜検査頭数

年度	総数	牛			子牛	馬	豚	めん羊	山羊
		小計	乳用	肉用					
昭和 63	509,027	11,921	4,781	7,140	293	9	496,640	146	18
平成元	505,652	10,260	4,603	5,657	230	17	494,953	172	20
2	478,070	8,952	4,599	4,353	187	6	468,747	162	16
3	461,744	8,349	4,666	3,683	228	11	452,967	162	27
4	443,505	8,258	4,118	4,140	262	16	434,822	119	28
5	491,024	7,642	4,171	3,471	252	25	482,912	157	36
6	477,081	7,137	3,945	3,192	241	25	469,514	138	26
7	443,976	7,393	3,445	3,948	181	24	436,300	54	24
8	443,549	7,086	3,094	3,992	147	14	436,205	67	30
9	461,868	8,105	3,476	4,629	145	11	453,543	47	17
10	482,881	8,744	3,557	5,187	206	9	473,876	26	20
11	516,438	8,578	3,613	4,965	98	6	507,709	34	13
12	386,538	7,960	2,509	5,451	82	9	378,448	24	15
13	384,695	6,512	1,753	4,759	47	12	378,101	13	10
14	438,551	9,820	4,160	5,660	11	5	428,715	0	0
15	509,286	9,471	4,098	5,373	10	5	499,800	0	0
16	539,023	9,141	3,724	5,417	20	3	529,859	0	0
17	532,038	7,436	3,316	4,120	14	4	524,584	0	0
18	536,301	7,270	3,699	3,571	17	0	529,014	0	0
19	542,035	7,389	3,710	3,679	18	0	534,628	0	0
20	539,414	7,917	3,272	4,645	31	0	531,466	0	0
21	548,416	7,789	2,419	5,370	11	1	540,615	0	0
22	541,281	6,226	2,364	3,862	30	0	535,025	0	0
23	535,593	7,714	2,318	5,396	9	0	527,870	0	0
24	520,658	5,829	2,476	3,353	16	0	514,813	0	0
25	540,715	5,491	2,433	3,058	15	0	535,209	0	0
26	536,995	6,451	3,204	3,247	19	0	530,525	0	0
27	541,874	4,923	2,607	2,316	17	0	536,934	0	0
28	534,485	4,539	2,119	2,420	5	0	529,941	0	0
29	503,599	4,037	1,901	2,136	7	0	499,555	0	0
30	486,127	4,118	1,913	2,205	7	0	482,002	0	0
令和元	467,452	4,126	1,879	2,247	5	0	463,321	0	0

表2 月別と畜検査頭数（令和元年度）

月 畜種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
牛	乳用	128	131	139	185	178	168	168	182	139	176	151	134	1,879
	肉用	201	208	166	187	162	185	184	229	246	179	160	140	2,247
	小計	329	339	305	372	340	353	352	411	385	355	311	274	4,126
子牛	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豚	39,608	40,557	33,329	38,995	35,824	36,727	40,960	39,059	40,581	39,603	37,823	40,245	463,321	
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	39,938	40,897	33,635	39,367	36,164	37,090	41,313	39,471	40,966	39,958	38,134	40,519	467,452	